

「中央環境審議会地球環境部会 中間とりまとめ」に対する意見 1

1. 宛先 中央環境審議会地球環境部会 事務局
(環境省地球環境局地球温暖化対策課)
2. 住所 〒100-8321 東京都千代田区丸の内3丁目1番1号
3. 氏名 森山清治 (日本地熱開発企業協議会 会長)
4. 年齢 49歳
5. 性別 男
6. 職業 出光大分地熱株式会社 代表取締役社長
7. 電話番号 03-3213-3198
8. FAX番号 03-3213-9836
9. 意見
 - ・該当箇所 P37 再生可能エネルギー導入の大幅な拡大
 - ・意見内容 「再生可能エネルギーの導入については、バイオマス、太陽光、風力等を・・・」に地熱と小水力を追加して載きたい。
 - ・理由 地熱、小水力ともバイオマス、風力等と比較し大きな実績を示している。例えば、地熱はkWh当たりのCO₂排出量が化石燃料と比較し1/20～1/30と小さいエネルギーであり、これまでも安定した発電実績を有しCO₂削減対策として貢献している。現状、既設の地熱発電所はRPS対象外となっ
てはいるが、国内総発電量は年間約35億kWhであり、2010年度新エネルギー導入見込み量(122億kWh)の28%強に相当し、ベース電源として安定した出力を維持している。また、発電のみでなく地熱直接利用の面においても、利用している熱負荷は、約5,100TJ/yであり年間約16万kLの石油代替量相当(「地熱発電の現状と動向」火力原子力発電技術協会、2003)となっており、CO₂削減に寄与する国内資源としてのポテンシャルは非常に高い。したがって、地熱等もバイオマス、風力等と同等に評価願いたい。

「中央環境審議会地球環境部会 中間とりまとめ」に対する意見 2

1. 宛先 中央環境審議会地球環境部会 事務局
(環境省地球環境局地球温暖化対策課)
2. 住所 〒100-8321 東京都千代田区丸の内3丁目1番1号
3. 氏名 森山清治 (日本地熱開発企業協議会 会長)
4. 年齢 49歳
5. 性別 男
6. 職業 出光大分地熱株式会社 代表取締役社長
7. 電話番号 03-3213-3198
8. FAX番号 03-3213-9836
9. 意見
 - ・ 該当箇所 P56～P58 再生可能エネルギー、余剰エネルギーの利用の一層の拡大
 - ・ 意見内容 「太陽光発電、風力発電及びバイオマスエネルギーなどの・・・」に地熱発電を追記して載きたい。また、再生可能エネルギーとして地熱発電についての対策・施策の強化を記述して載きたい。
 - ・ 理由 地球温暖化対策の中で再生可能エネルギーの活用の重要性を認め、各種エネルギー(いわゆる新エネルギー)については導入促進のための施策を述べているが、残念ながら再生可能エネルギーとして実績ある地熱エネルギーについて記述がない。地熱エネルギーについては、国(NEDO)の調査等により高いポテンシャルを有することが分かっている。現状、経済性及び社会的環境(温泉及び公園)の制約がその開発促進のネックになっているが、国の施策次第では大きく伸びる可能性を有している。したがって、地熱エネルギーについてもこの章の中にも次のような対策・施策を明記し、記述すべきである。
 - * RPS 制度を実効性のあるものにすべく、目標量及び義務量を大幅に引き上げる等の見直しによる RPS 法の適切な実施
 - * 補助金・税制面での優遇措置など経済性向上のための施策の強化
 - * 自然公園内における地熱開発の規制緩和
 - * 地方自治体等で発電導入促進するため電気事業法の規制緩和(自由化促進)
 - * 地中熱を含む地熱エネルギーの熱利用の促進